

みず・みどり みまもり はぐくむ 森がすき

みへも通信

水と緑の森づくり情報誌

春

SPRING

2007.3
VOL.8

決定! 新年度予算

「水と緑の森づくり税」の使いみちを
お知らせします。

平成17年度からスタートした「水と緑の森づくり税」による取組も、今年で3年目を迎えることになりました。

3年目の平成19年度当初予算では、特に、県民総参加の森づくりが一層進むように事業を見直しました。

詳しい内容は、2, 3 ページに紹介しています。ご覧ください。

平成19年度当初予算額

3億773万円 (対前年比165%)

(財源内訳)

水と緑の森づくり基金現在高	6,221万円
水と緑の森づくり基金新規積立見込額	2億 25万円
国庫補助金	4,527万円



H19年度 「水と緑の森づくり税」の使いみち

1 目的

広く県民が享受している森林の公益的機能が失われつつある荒廃森林を再生し、水を育む緑豊かな森を次の世代に引き継ぐための取組を一層推進します。

2 予算

19年度予算額 3億773万円

(H18年度：1億8,685万円) 対前年165%



財源内訳

水と緑の森づくり基金現在高 6,221万円
水と緑の森づくり基金新規積立見込額 2億25万円 (税収見込額2億1,098万円から徴収取扱費を除く)
国庫補助金 4,527万円

3 事業の内容

1 県民参加の森づくり・森の恵みの身近な活用

森づくり・資源活用実践事業 予算額 3,000万円 (H18年度：4,000万円)

県民の自主的な森づくり活動を推進するため、メニューに沿って県民自らが企画・立案した取組を支援します。採択は、県民10名からなる「水と緑の森づくり会議」の意見を聞き県が決定します。



事業区分	取組内容	対象	交付率
森を保全する取組	森づくりボランティア 緑豊かな森を再生・維持するための取組	・事業の趣旨を十分に理解している団体など	森を保全する取組で、事業実施後に個人の所有とならない資材・用具・用品類に係る経費は10/10以内
	森づくり講座 森づくりを習得する機会を創出する取組		
森を利用する取組	木材利用による街づくり 公共性が高く、身近なところで木材、バイオマスなどを利用する取組	・自らの企画立案で県内で実施できる	1/2以内 森を利用する取組で、県産の木材及び森林バイオマスを使用する場合の資材(木材、森林バイオマス、木製品)費については10/10以内
	木の利用講座 木材、バイオマスなどの利用方法を習得する機会を創出する取組	・取組により営利を追求しない	
	森林・都市交流 森林都市交流により、森林にふれあう機会や森林作業体験を創出する取組	・会計経理を明朗に報告できる	

- 採択予定時期 4月、8月の2回を予定
- 応募窓口 隠岐支庁農林局、各農林振興センター、各地域事務所

森づくり推進事業 予算額 1,252万円 (H18年度：1,075万円)

①森づくり情報交流

- ◆水と緑の森づくり会議の開催
- ◆季刊誌発行（年4回）
- ◆水と緑の森づくり促進PR（2007森の誕生日の開催など）

②森づくりサポート体制の整備

- ◆しまね企業参加の森づくり制度推進PR
- ◆森づくりサポートセンター（指導者、活動フィールド、団体などの斡旋紹介）
- ◆地域の緑の少年団育成支援
- ◆森づくりプロデューサー養成派遣（森づくりボランティアや森林ツーリズムの人材養成）



2 緑豊かな森の再生

県民再生の森事業 予算額 2億6,521万円 (国4,527万円 県2億1,994万円) (H18年度：1億3,610万円)

計画面積 821ha

①荒廃森林の水を育む緑豊かな森への再生

対 象 林	10年以上間伐未実施の36年生以上の人工林 (36年生以上を主体に一体的な整備を行う場合は36年生未満も対象)
協 定 締 結	森林所有者と県 (委託実施の場合はこれに森林組合等（林業事業体など含む）を含めた3者協定とし森林組合等は協定期間中の見廻り管理等を実施)
内 容	不要木の伐採、広葉樹植栽、侵入竹林伐採、森林国営保険加入
交 付 金 (標準経費)	・不要木の伐採 13万円/ha（整備前成立本数1,700本以上/ha） 10万円/ha（" 1,700本未満/ha） ・侵入竹林伐採・整理（6万8千円～61万9千円） ・諸掛費（3割程度）の加算（3者協定分のみ）

②多様な主体による森の再生と県民参加の森づくりフィールドの確保（国の補助事業活用）

対 象 林	公益的機能の発揮と展示・PR効果が期待される手入れ不足の人工林
実施主体等	NPO法人等や企業、上下流の地方公共団体が行う森の再生や県民参加の森づくりフィールドの確保について、国の補助事業を活用 (協定等の期間中、県民参加の交流事業などを実施することを条件)
協 定 締 結 (実施主体別)	NPO法人等 森林所有者と県（県民再生の森協定） 森林所有者とNPO法人等（森林施業計画又は施業実施協定）
	企業(森組受託) しまね企業参加の森づくり協定
	市 町 村 上下流地方公共団体間の新たな森林整備協定
内 容	不要木の伐採、広葉樹植栽、侵入竹林伐採、森林国営保険加入
交 付 金	実施主体ごとに適用する国の補助事業に準じて交付 (なお、NPO法人等については補助残相当額を県単で追加交付)



地域の情報コーナー

(Part1)

松江地域での取組

里山再生の取組始まる（松江市かんべの里） 木質バイオマスエネルギー地産地消の取組

私たちはかつて多くの生活の糧を山に依存していました。

燃料、堆肥、山菜、木の実、キノコと里山は私たちの生活になくてはならない存在でした。

また、人が関与し続けた里山は林内に光があふれる生物多様性の自然でもありました。

燃料が化石燃料へ移行するとともに里山には急激に人の手が入らなくなりました。

そこで、かんべの里ではかつての里山を復活する取組を始めました。



ボランティアのみなさんで不要木を伐採。
作業を進めていくうちに暗かった林内も少しずつ明るくなってきました。



尾根部にはマツクイムシに強いマツを、その他にはサクラ、クリ、クヌギなどの有用樹を植えました。



大きな木は薪割り機で割って薪にします。

この冬、かんべの里ではペレット兼用の薪ストーブを導入しました。

森林整備により発生した資源を利用することにより、化石燃料消費削減による地球温暖化防止への貢献、暖房経費の縮減など多く利点があります。

かんべの里では引き続きこの取組を継続していく予定です。

薪ストーブを使っ
ての豚汁づくり。





地域の情報コーナー

(Part2)



益田市中須自治会の皆さんが行った 森づくり・資源活用実践事業

益田市中須地区では、10月～11月にかけて、事業を活用した抵抗性マツの植林による「森づくり」、県産材を使ったベンチや東屋の製作による「木材利用」に取り組まれました。

当地区は日本海と益田川の河口に位置し、以前は海岸線がみごとな松に覆われた美しい情景が広がっていました。しかし、松くい虫被害による森林の荒廃が進行し、この状況を見かねた中須自治会は、その保全と整備に自らも取り組もうと、平成15年頃から会員の協働による抵抗性マツの植林を始めました。最初は自治会長ら数人の有志で始められた植林ですが、いまや毎年の活動には100人を超す会員が参加し、4年間で1万本の植林が達成されたところです。



また、木製ベンチや東屋の製作については、高津川流域林業活性化センターが行った木の伐採現場や木造住宅の見学ツアーに参加された自治会長さんが、「県産木材の良さ」を実感され、これを自治会員の方々にも伝えたいために協働によるベンチ・東屋づくりが実現したものです。製作されたベンチは、広場や集会所、バス停などに置かれ、子どもからお年寄りまで広く利用されていますし、広場の一角に作られた東屋は、グラウンドゴルフなどにいそしむお年寄りの憩いの場として使われています。





み～もくんのおしえてちょーだい

「水と緑の森づくり」は “地球温暖化防止”にも役立っているの？

VOL.4

今年に入って、テレビや新聞などで“地球温暖化”によるいろいろな問題が取り上げられるようになってきたと思いませんか？
雪が降らない暖かい冬。南半球の猛暑。2月に咲く桜やひまわり。冬眠しないカエル。……など笑うに笑えないニュースが毎日のように目に入ってきます。

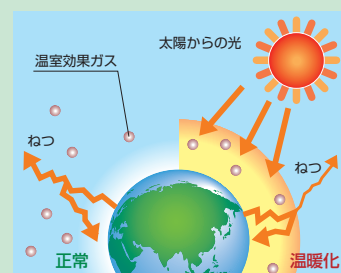
今回は、身近な問題となってきた“地球温暖化”を防ぐために、森林が果たす役割について考えてみます。

地球温暖化とは…

地球は太陽のエネルギーで温められています。そして、温められた地面から出る熱の一部は宇宙に放出されますが、残りの熱は大気中の二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガスに吸収されて、再び地表に戻されます。

このような熱の放出と吸収のバランスのお陰で、地球の平均気温は約15℃に保たれ、人間や生き物が生きていくのにちょうど良い環境になっています。

しかし、二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガスの濃度が高くなると、より多くの熱を吸収して、地球の気温を上昇させてしまいます。つまり、熱がこもって地球が暑くなってしまうのです。この現象を“地球温暖化”と言っています。



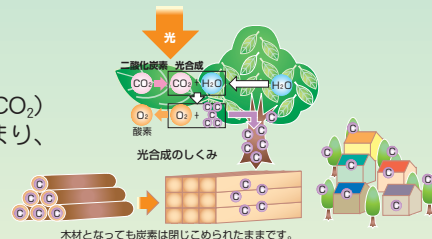
資料：平成18年度「こども環境白書」環境省

地球温暖化を防ぐポイントは？

地球温暖化を防ぐカギは「森林」が握っていると言われています。

森林には二酸化炭素（CO₂）を吸収する力があるからです。森林は、二酸化炭素（CO₂）を吸収して炭素（C）を体に貯え、酸素（O₂）を放出しながら生長します。つまり、森林は膨大な炭素（C）を貯える貯蔵庫なのです。

また、森林の植物だけでなく、木材として家や家具に利用されても炭素（C）を貯え続けることができるので、木の家や木の家具などは炭素のタンクでもあると言えます。



木材ともなっても炭素は閉じこめられます。

資料：平成18年度「こども環境白書」環境省

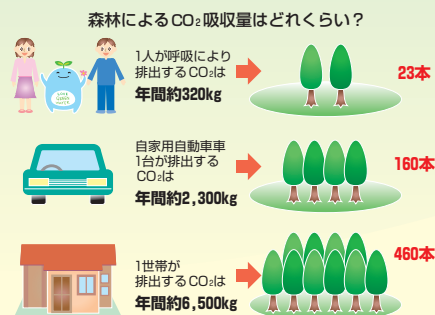
森林はどれくらいCO₂を吸収してくれるの？

森林が二酸化炭素（CO₂）を吸う量は木の種類や林齢などによって変化しますが、例えば50年生のスギ（直径26cm、樹高22m）の場合、1本当たり約190kgの炭素を貯えています。

つまり1本当たり1年間に平均して約3.8kg（190kg÷50年）の炭素を吸っています。これは二酸化炭素（CO₂）約14kgに相当します。

人間1人が呼吸によりはき出す二酸化炭素（CO₂）の量は年間約320kgと言われています。これはスギ23本の年間吸収量と同じになります（320kg÷14kg）。

同じように、自動車1台の年間排出量はスギ160本分に、1世帯の年間排出量はスギ460本分になります。



資料：平成16年度「森林・林業白書」林野庁

木は炭素（C）のタンクとは、どういうこと？

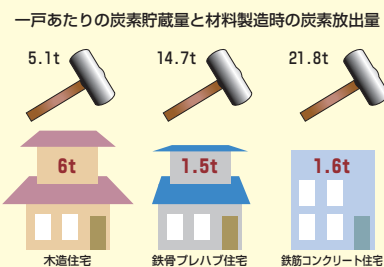
木材を使うことは二酸化炭素（CO₂）の抑制に役立ちます。

例えば、約40坪の木造住宅の場合、その主な材料を製造する時に5.1トンの炭素（C）を放出しますが、木造住宅には6トンの炭素（C）を貯えていることになります。

一方、同じ規模の鉄筋コンクリート住宅では、主な材料の製造時に21.8トンの炭素（C）を放出し、住宅に貯えてある炭素（C）の量も1.6トンしかありません。

このことから、木造住宅は「炭素（C）の缶詰」とか「都市の森林」などと言われています。

長い間生活する家は、できるだけ木材を使って、炭素（C）を閉じこめておきましょう。



資料：（財）日本木材総合情報センター